

特集

若者をとりまく社会文化状況と 社会に開かれたケアの視点

— 本特集の序にかえて —

有賀郁敏ⁱ

要旨

学生の多様性が指摘されて久しい。多くの大学では学生支援のあり方に関する議論がなされ、こうした傾向は昨今の留学生の増大やダイバシティへの注目とも相まって強まりつつある。もっとも具体的な支援策を講じる場合、その前提として正課とともに正課外の学生生活を含めた学生実態の把握が欠かせない。授業での躓き石が授業の中だけにあるとは限らないからである。むしろ、学生を取り巻く社会文化状況にまで視圏を広げ、そこで得られた知見をもとに学生支援やケアのあり方を対象化し、中身を豊富化することが求められる。

キーワード

学生支援、ダイバシティ、社会、自己責任、ケア、民主主義、能力の共同性

はじめに

立命館大学学生部は5課（衣笠学生オフィス、BKC学生オフィス、OIC学生オフィス、スポーツ強化オフィス、保健課）から構成され、サポートルームと障害学生支援室が5課と連携しつつ専門的な業務を遂行している。学生支援の守備範囲はたいへん広く正課のようなカリキュラムやシラバスがあるわけではないため、奨学金関連業務、学生団体との定期協議、あるいは課外活動支援といった比較的ルーティン的色彩の強い仕事とともに、学生の学内外での事件事故への機敏な対応、あるいは大小問わず躓きの石に直面している学生に対する面談など、時間を画して対象と向き合うことが難しい業務があるのも学生部の特質である。

学生生活全般を視界に入れている学生部ゆえの、他の部課との連携も増加しつつある。たとえば、これまでキャリアセンターや国際部とともに障害学生の進路就職支援策、留学生の学生生活支援などを講じてきたが、後述する Student Success Program (SSP) のように初年次学習の重要性に鑑み、授業に対する学生のモチベーションや学びの質を高めていくための施策を教学部と協力

i 立命館大学副学長、立命館大学産業社会学部教授

して行い成果をあげている。ちなみに、今年度（2018年度）全学協議会における教学・学生支援に関する議論に際し、今後の協創施策（ラーニング・イノベーション）を教学部・国際部そして学生部（さらにキャリアセンター）が部局横断的な協議の中で策定できたことは、部局間の連携を象徴するものである。加えて、今年に入り大学をはじめ各種スポーツ団体で顕在化したハラスメント等の問題をめぐっては、それらに対する直接的な評価はいうまでもなく、課外自主活動を通じて育まれる力量の中身が学問的調査と知見を踏まえ提示されなくてはならない。

立命館大学は2006年に「立命館憲章」を学園の総意に基づいて策定しているが、そこでは建学の精神と教学理念のもと、「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める」という、大学としての肝要にして重たい課題が明記されている。「確かな学力の上に、豊かな個性を開花させ」という命題を実践へと転化させるためには、教学上のさまざまな工夫とともに大学で学び成長すべき学生の実態把握が不可欠である。学生実態の把握に際しては、学生の授業理解度、ピア・サポートの実態、授業外学習時間、あるいは図書館利用実態といった主に学習面に関する案件とともに、広く学生の生活実態にも視圏を広げていく必要があるだろう。たとえば、ピア・サポートの教学上の効果が期待されている昨今、学生同士が学び合う仕組みの底流に潜む、SNSなどの文化消費を媒介に形成されている若者のコミュニケーションの特質も考察なされなくてはならず、学びと成長の過程で遭遇する様々な課題を等閑視してはならない。

立命館大学の自宅外生比率は5割程度で留学生数も増加しつつあり、発達障害学生やLGBTの実態等¹⁾を加味するならば、ダイバシティ・インクルージョンという言葉に込められた思想をお題目として唱えるのではなく学生支援の施策として具体化させることが肝要である。その際、学生が学生として学び成長していく局面で生まれるケアの中身が深く検討され、豊富化される必要があるだろう。

本特集では学生部5課の学生支援に向けた取り組みを通じて浮き彫りになった成果と課題が紹介されているが、学生支援に際しては何よりも学生実態分析に基づく学生理解が要請されるのであり、各論文においてはこの点を重視している。本特集の序文としての本稿は、そうした学生実態を現代社会文化状況における若者の意識や行動様式というメタレベルの位相で考察することを目的としており、それはケアを軸になされる学生支援の実際の場合においても不可欠な予備的な作業となるだろう。

1. 若者意識の動態

内閣府が5年おきに実施してきた青少年の意識調査（2013年、発表は2014年）には興味深いデータが掲載されている。たとえば、友人関係に充実感を抱いている者は1970年代以降増え続けてきたが、2000年以降になるとその傾向は反転し友人関係に不満や不安を感じる者が増大しているという²⁾。青少年層における友人数が2000年に入り増え続けている（2002年：平均52人、2012年：同101人）にもかかわらず、友人関係への不安が高まってきている事実、別言すれば友人数の増加と友人関係に対する不安の昂進といった非対称性が意味するものは何か。

この問題を考察するうえで友人関係をつくる環境がSNSなどを通じて広がりながら、人間関

系の流動化が促進されたことは注目に値するだろう。それは一面では、つき合う友人を自分の意思で選択できる自由の拡大を形式的には意味している。しかし、こうしたネット空間の網の目から見えてくるのは、自分の意思あるいは普遍的価値を通じて築かれる友人関係ではなく、孤立の恐怖のあまり仲間からの評価や承認に神経をすり減らす若者の姿である。新たな友人関係をつくるごとにキャラを設定し、友達関係の維持のために期待されているキャラから降りられない相互依存は、「いいね」で結びつけられた友人関係の薄氷を踏むような脆弱性を物語っている。こうしたキャラ立てのような自己操作は、類型化されたキャラの枠内に自己を押しとどめる同調圧力の現代的形態といえよう。

精神科医の斎藤環は新自由主義社会において最上の倫理は勤勉ではなく、人びとが自ら求める操作主義とコミュニケーション偏重主義であると論じ、その際、個人の実存を互いのキャラで支え合っている状況を再帰的コミュニケーションと評した。「適応の病」ともいうべきこのコミュニケーションにおいて、個人は「操作されること」に対する違和感はなく、逆に操作に対する異議申し立ては「空気を読めない」態度としてすぐさま排除されてしまう。自分のキャラを再確認するためだけのコミュニケーションに依存する循環が形成されているのである³⁾。この自分の居場所を確保するための共同的自己確認ともいうべき関係の中で、若者は相互規制と相互監視の関係を築き、そして強化する。バブル崩壊後の日本社会の時代精神を「やさしさの精神病理」と特徴づけた大平健は、お互い相手を傷つけないように「気づかい」をすること、それが「やさしい人」どうしの「やさしい関係」だと論じたが、こうした心理的負担をかけあわない「やさしさ」という寛容のエートスは、相手のいられる場をつくることで自分の居場所を確保する相互保証、つまり包摂の技法というべきである⁴⁾。

内閣府の調査で興味深い点をもう一つだけ挙げれば、日本の若者の自己肯定感ならびに社会変革（希望）への期待感が他国との比較において著しく低いことである。「自分自身に満足している」かどうかの質問に、日本の若者は「そう思う」（7.5%）、「どちらかというそう思う」（38.3%）合わせて45.8%が肯定的に回答したが、調査7か国中最低値である。ちなみに、アメリカ86%、イギリス83.1%、ドイツ80.9%、フランス82.7%、スウェーデン74.4%、韓国71.5%であり、日本の若者の自己肯定感はかなり低い。関連項目に「自分には長所がある」という質問があり、ここでも肯定的な回答の合計値は日本68.9%に対して、アメリカ93.1%、イギリス89.6%、ドイツ92.3%、フランス91.4%、スウェーデン73.5%、韓国75.0%である。

こうした自己肯定感の低さは自らが参加して社会を変えていくという意識にも関係している。「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」という問いに対し肯定的な回答をおこなったのは、日本の若者が30.2%、アメリカ52.9%、イギリス45.0%、ドイツ52.6%、フランス44.4%、スウェーデン43.4%、韓国39.2%。また、「あなたは自分の将来について明るい希望をもっていますか」の問いに対し、日本61.6%、アメリカ91.1%、イギリス89.8%、ドイツ82.4%、フランス83.3%、スウェーデン90.8%、韓国86.4%という結果であった。自分の将来に明るい希望を描き、そのために自ら主体的に取り組むという意識が日本の若者に欠けている、データからはそんな実態を読み取れる。現代日本社会における非正規雇用の増大などにみられる労働・雇用問題、あるいは高学費に加えて奨学金とういう名の巨額なローン地獄などから浮き彫りになってくる経済負担、つまり若者の社会的縁辺化の様相を踏まえれば、若者た

ちが自分の将来に明るい希望など持てないと思うことは当然かもしれない⁵⁾。

若者の自己肯定感の低さや不安を誘発しかねない社会的排除のメカニズムを探りあてようとする場合、こうした社会的縁辺化の克服の課題とともに、様々な変奏を伴いながらふりかかる困難を自らの責任の世界へと誘導し、それゆえ権力に対する正当な要求すら「甘え」だと悪罵する内面操作を解除する課題が共存している点に注意しておこう。親密な社会圏における文化市場空間を媒介に生じる共感組織に特有の困難、そして右へならえの行動の連鎖を盾に社会的排除を自然なかたちで受容させる回路の検討である。この点は若者の意識に見受けられる政治や公共の問題をめぐる関心の低さと熟議の弱さにも現れている。若者に限られたことではないが、己の意識や行動が他者の疑念にさらされ、しかも検証される場面は極力敬遠される。若者の情報入手のツールがツイッター、フェイスブックといった親密性の高い SNS に多くを負っており、多面的視点から比較的多くのスペースを割いて解説する新聞などの活字文化から遠ざかっている現状を踏まえれば、宜なるかなというものである⁶⁾。200 字にも満たない文字で成り立つコミュニケーションから、知の重層性の獲得など期待できない。手なづけられた「いいね」でつながる関係や決めつけ言葉に吸い込まれていく事態と社会における政治的・公共的な問題を回避する併存状態が、深部から問われるべきであろう。

それゆえ、いささか迂回路ながら、まずは「社会」（あるいは「社会的なるもの」）に関する歴史的・理論的な論点を素描することで、上記の現代的課題をさぐるための補助線を引いておこう。

2. 「社会」をめぐる歴史的・理論的議論

「社会」という言葉の理解に際しては、それが馴染み深いものだけに根源から吟味されることは多くはない。たとえば、「人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団。諸集団の総和から成る包括的複合体ともいう。自然的に発生したものと、利害・目的などに基づいて人為的に作られたものがある。家族・村落・ギルド・教会・会社・政党・階級・国家などが主要な形態」という『広辞苑』の記述に、とりたてて違和感を覚える人はいないだろう。

この説明は事実認識によるものであり、そこにはある目標に照らした「社会」のありようといった価値判断は見られない。周知のようにマックス・ヴェーバーは価値自由の観点から、あるもの（存在）とあるべきもの（当為）を厳密に区別する。事実認識から自ずと価値が生まれるのではなく、価値を選び取る前提として価値の複数性が保障されていなくてはならないのである。社会科学は事実を探究する学問であり、なにをなすべきかという価値判断をするものではない。「経験科学はなんびとにも、なにをなすべきかを教えることはできない」のである⁷⁾。こうしたヴェーバーの診断自体が一つの価値判断ではないかという疑念はともかく、同時代（19、20 世紀転換期）の社会政策や社会国家的な潮流に見受けられる自明視された社会規範に対するヴェーバー社会科学の根源的批判を、ここに読み取ることができる。

ヴェーバーのような価値自由的な理解とは異なり、「社会」あるいは「社会的」という言葉に強い当為性を付与したのはジャン・ジャック・ルソーであった。代表作『人間不平等起源論』（1755 年）や『社会契約論』（1762 年）で展開された思想はフランス革命にも影響を及ぼし、と

りわけ「平等」の価値観は強靱な中間団体（ギルド・ツunftなど）を解体して個を「解放」へと導いた。しかし革命は、同時に中間団体が宿する種の教育的機能を破壊することで社会の混乱を生みだし、そこからルソーとは異なる視点で「社会」の図柄を描こうとする者が出現することになる。たとえば、社会学の祖であるオーギュスト・コントは、市井の人びと（大衆）が生活スタイルや自身の固有の生のありように対する条件として「社会」を捉え始めた点に着目しつつも、フランス革命の大衆動乱あるいはアノミー的無秩序と対峙する有機的連帯、すなわち人びとの違いを前提とした連帯、協働、社会の再組織化を重視した。人びとが自由に結びつく「欲望の体系」（ヘーゲル）としての市民社会の登場は肯定的にとらえられ、その上で市民社会における混乱を統治するための国家主義的な理論も浮上してくる。コントの機能主義的な有機的連帯は、この文脈で社会分業に基づく権威的なパターンリズム（部分の全体に対する貢献）と結合し、20世紀の福祉国家における社会調整的制度化はもとより、時には「最適者生存」（スペンサー）の思想とも共鳴することになったのである⁸⁾。

もっとも、ルソーの平等の価値観からの転換がコントの有機的連帯にみられる個人の差異化を踏まえた不平等化の是認、ひいては後の社会ダーヴィニズムのような「淘汰と排除」をもたらしたと単純化してはならない。中間団体（結社）を否定するルソーの論理は、確かに平等の理念に依拠しているが、しかし「一般意思」への無条件の恭順を通じて中間団体の自治権が奪われる事態は、ナチズムにおける「強制的均質化」を通じた社会の画一的統治と相似を成すものであり、それゆえ中間団体の崩壊や機能不全が人びとのアトム化と「自由からの逃走」（フロム）を促し全体主義の下地ともなりうる点を見逃すべきではない。どう生きるか、どう行動するかを自分で決めたくない人びとにとって、強力なリーダーが引っ張る組織の方が居心地がよいのである。ルソーの「一般意思」は私利の総体としての全体意思とは異なる、何人も否定しえない絶対性と普遍性をもつ概念であり、それは個の自立と自己責任に支えられている。それゆえ、理論上は全体主義とともに今日の新自由主義イデオロギーとも親和性を持っている。このような国家権力すら介入できない中間団体の強靱さは、身分制の温存ゆえの不平等性を持ちながらも、しかし他方で容易には瓦解しえない「主体性」を育てていたのである。コントと同時代に生きたアレクシス・ド・トクヴィルが19世紀アメリカ社会の市民的結社の中で涵養された道徳的自己陶冶と自己抑制を専制政治に対抗する「民主主義の学校」として評価したのも、結社・組織に集う人びとの自己決定という市民的自由とともに、社会の安寧秩序に寄与すべき結社の教育的、社会調整的機能を重視してのことである⁹⁾。

ここで、「社会」に関する上記の理論展開とはやや位相を異にする二人の論理を紹介しておこう。一人は社会的なるものを人間的生の事実ではなく、人間共存の中から現れるなにかに求めたオルテガ・イ・ガセットである¹⁰⁾。オルテガは、社会はたんなる個人の「連合」ではないとしたうえで、「社会を構成する事実は慣習である」とし、「慣習とは社会的圧力であるがゆえにわれわれが遂行する行動であり」、「超一個人的もしくは非人格的實在」だと論じている。要するに慣習とは個人の意思の集積ではなく、未知の人との準—共存を可能にする行為規範であり、その規範は人間に対し過去において蓄積された遺産を注入するのである。それゆえ「過去を貯えた」社会は人間に対して未来に向かうための準備をさせ、合理的な完全なるものを創造することを可能にするといった個人と社会の関係を説明している。オルテガは社会の慣習がいったい誰によってつ

くられるのか明確に論じているわけではないが、しかし個人の意思とは別次元の慣習が個人に対して行為の強制を促す点で、伝統的なりべラリズムへの着眼ならびに新自由主義時代の消費文化にみられる社会的包摂に対する警鐘が併存しているように思われる。

もう一人は、人間の「社会性の獲得」に関して論を展開しているカール・マルクスである。マルクスの理論には自己責任を迫る現在の状況を再考するための大切な視点が含まれている。マルクスは人間の感覚と社会性をめぐる関係把握において、たとえば音楽を聴く力は通常、聞く個人の努力や力量に依存していると捉えられるが、それを反転させて対象が高度化すること、つまり社会的活動の多彩さと高度化が人びとの感覚も研ぎ澄ますのであり、そこに人間の「社会性の獲得」を読みとっている。マルクスは『資本論』に至る草稿の作成段階で、こうした対象の高度化をもたらす共同社会的生産に基礎づけられた法則的意義に着目し、その前提ともいべき自由時間の増大を「人間の享受能力」の発展と連関づけて力説する。「享受の能力は享受のための条件、したがって享受の第一の手段であり、またこの能力は個人の素質の発展であり、生産力である。労働時間の節約は自由時間の、つまり個人の完全な発展のための時間の増大にひとしく、またこの時間はそれ自身ふたたび最大の生産力として、労働の生産力として、労働の生産力に反作用をおよぼす」と¹¹⁾。生産手段の社会化を土台とする社会の発展を個人の能力や素質の発展と連関づけて描いてみせるマルクスの理論は、「できる・できない」の差異の原因がもっぱら個人の側の「力量」としてみなされがちな昨今の動向に対し、むしろ社会の側の対応・発展如何によって、社会的マイノリティを含む人びとの生活・活動の幅や質が変わるのであり、それがまた社会そのものの発展へと繋がっていくという事実を私たちに教えてくれる。

さて、日本における「社会」の理解をめぐっては、近代日本社会を上からの制度的近代化の急速な進展と、その基底にある日本人の共同体的な精神構造と行動様式の結合・矛盾・葛藤の展開（官僚制化と大衆社会化）として把握しようとした丸山眞男の論理が参考となる¹²⁾。丸山はカール・シュミットの「中性国家」（真理や道徳という内面的価値において国家は中立立場をとる）とは異なり、国家主権が精神的権威と政治的権力を一元的に占有している点（国体）に天皇制の中核概念を見出している。代表作『日本の思想』などで論じられた丸山の分析枠組みを思い切って簡略化すれば、「国体」対「強靱な自己制御力を具した主体の二元的対抗・緊張をめぐる戦い」であり、後年の丸山の「古層」論（「原型」論）あるいは「執拗低音」対福沢諭吉の近代的思维においても、その大枠において基本線は維持されているように思われる¹³⁾。

丸山の日本思想史像の要石に対しては、たとえばマルクス経済学の視点から文化類型論に傾斜しているとか、歴史学の側からは二元的対立が国民国家を自明視する点で共軌的ではないかなど鋭利な批判がなされており、学問的興味は尽きない¹⁴⁾。本稿との関連では、「上からの制度的近代化の急速な進展と、その基底にある日本人の共同体的な精神構造と行動様式の結合・矛盾・葛藤」をめぐる丸山の時代診断の意義が再考されるべきであろう。丸山は、近代日本に特徴的なのは伝統社会の残存の中での私化と原子化の早発的な登場による無思想と大勢順応であり、かつ社会的・公共的な事柄に対する隠遁・逃避であるとみなし、それゆえ孤独と不安を逃れようと焦るあまり権威主義リーダーシップに全面的に帰依し、国民共同体・人種文化の永遠不滅性という観念に人びとが回収されてゆく事態に着目する。国家への「対抗」がせいぜい私化や原子化でしかない状況は、私的な消費に依存する産業資本主義にとって、これほど好都合なことではない¹⁵⁾。

この点に関して柄谷行人は、「ヨーロッパでは、自治都市や地方のコンミュンがやはり国家権力の万能化に対するとりでとなり、自主的楽園の伝統をつくる働きをした」という丸山の知見を援用しつつ、「自立した個人は個人と国家の間にある自立集団、つまり協同組合・労働組合その他の種々のアソシエーションに属しているから、逆に個人として強く、結社形成的な個人はむしろ、結社の中で形成される」と論じている¹⁶⁾。柄谷の中間団体に関する歴史的評価は丸山「古層」論の一面性を浮き彫りにする。というのも、丸山は構造の内部に葛藤や対抗が孕まれていると理解していたはずで、それゆえ克服されるべき「古層」にも中間勢力の脆弱性と並んで多面的な側面とともに歴史における可能性の幅が存在しているからである。

「自立した個人」「強い個人」への丸山の希求は天皇制国家の宿痾に対する痛烈な批判の表現であり、それはまた「大日本帝国の「実在」よりは戦後民主主義の「虚妄」に賭け」た丸山の人びとへの期待でもあったのだろう。もっとも誤解を恐れずにいうならば、「強い個人」への着眼は、個人の自己責任を要求する新自由主義イデオロギーと理論面で親和性を持つことも事実であるように思われる。

みてきたように、「社会」をめぐる理解の幅は広く、したがって深い考察を必要とする。そのことを前提に、個人の意識や行動のありようをとらえようとする場合、国家、市場システムが作動する位相に「社会」や個人を位置づけ、それぞれが交錯する局面が複眼的に把握されなくてはならないだろう。このことを念頭に、次節では若者・学生たちがおかれている今日の社会文化状況について立ち戻り検討を加えたい。

3. 社会的・文化的困難と自己責任化

若者の成長と社会化の様式は、新自由主義構造改革の文化市場を巻き込んだ社会変動の影響を受け、そして結果における自己責任を正当化しようとする点に特徴がある。中西新太郎は、「消費社会化がもたらした生活・文化圏の再編は、たんに文化的同質化（平準化）をもたらしただけではなく、以前の文化的階層性よりも複雑で大規模でありながらみえにくい階層関係を若年層の世界に埋めこみ始めた」と論じたが¹⁷⁾、「みえにくい階層関係」とは何を指しているのだろうか。グローバル時代における社会化の様式が、高度成長期からバブル期にかけて絶大な影響力を行使してきた企業社会における標準的ライフコースを前提にできないことは言うまでもない。そもそも日本の経営の良好なパフォーマンスを維持しえない現在、若者がおしなべてこのようなコースたどる制度的保障などなく、将来に向けたリアルな展望も描けない。確かに、かつての時代にあっても標準的ライフコースからはみ出た「やんちゃ」な文化（サブカルチャー）は存在していたし、中には標準コースの縁辺で生きてゆける地域に根差した社会的逸脱をも包摂しうる自前の文化（カウンターカルチャー）もあった。

ところが現代の日本社会では、そうした社会的逸脱を包摂しうる基盤が地方都市の疲弊にともなう生業、生活の打撃やコミュニティの収縮もあって、いよいよ弱体化してきている。何よりも若者に対して断片的情報を爆発的に拡散させる SNS をはじめ、高度な情報消費の回路が若者の取り結ぶ接合関係を変化させてきている。かつてミシェル・フーコーは一望監視の生権力を通じて自己規律が要請される社会を描いたが、現代の消費を媒介に管理される AI、ICT 空間では、

個人は管理し管理される存在として、規範を内面化させずとも監視し、制御しうる新たな「パノプティコン」を生み出したといえそうだ¹⁸⁾。このような環境の中で友人関係をはじめ親密な社会圏における感情のマネジメントに孕む問題を見ておこう。

自分が「個性的」だとみなされるために、自分を目立たぬように「消してゆく」特異な自己「表現」の要請を中西は「社会的自己の自己疎外」と定義づけているが、関わり合う場にそぐわない「自分」は仲間の輪に入れない「欠陥」であり、自尊感情を低下させてしまう。それゆえ己の尊厳のために自己責任を獲得するメカニズムが必要となる。自己破壊と他者への攻撃という二重性を帯びた暴力性の内的土壌を作ってゆくのである。周知のように新自由主義社会では、徹底した個人化、要するに「ライフコースの個人化と問題解決の私化」が促進され、個人の主体的・能動的力量を通じて数多の困難に立ち向かい、新たな地平を切り開いていけるたくましい心身、ならびに組織の中での調整（対人関係）を育むコミュニケーション能力、つまり「人間力」が重視される。経産省が唱えた「社会人基礎力」（2006年）などは財界が求める人材像を端的に言い表している¹⁹⁾。そもそも人間の社会的諸関係の総体としての関係資源は、社会成員にとって平等に利用できる無償の共同関係に相応しい相互性、共同的性格をもっているはずだが、関係資源が商品化（新しい商品モデルの創出）されると、サービスの選択の「自由」を通じて商品化の拡大にともなう格差と貧困の新たな様相が隠蔽されてしまう。今の時代、スマホの有無は社会排除の決定的要因であり、多様なニーズを根拠にした応益負担の強要は、関係資源の商品化に手が届かない人びとの平等保障要求を無力化し、徹底した社会的孤立状態を強要する。

こうした事態に対して、それは個人の努力の結果なのだから他者に依存せず「自立」しろ、自分の責任を棚に上げて国に甘えるなという声（非難）が行政のみならずネット空間を通じて不特定多数から浴びせられる。このシンプルな因果関係はしかし、「自立」と「依存」の倒錯した事態を示している。なぜか。政府提案の法律や政策をみると「自立」のインフレともいえる様相（障害者自立支援法、若者・自立支援プランなど）を呈しているが、ここでの「自立支援」とは公的支援を必要としない（他人にめんどろをかけない）よう「支援」することであって、この観点で「自立」出来ない者は甘えた存在とみなされる。したがって「健康で文化的な生活」の解釈においても、「やる気のない者」に対処する必要などないという馴化された「自立」観が幅を利かせ、自立を必要としている人ほど自立支援から遠ざけられてしまう仕組みとなっている。要するに「自立」とは交換可能な私有物を対価として提供できる者のことを意味し、これとは反対に「依存」は社会的な無力として映る。「依存」せずに生きていくことが「自立」なのであり、「自立支援」は「依存」しない、必ずしも支援を要しない（国に甘えない）者を「支援」といった倒錯した施策となる。ここで喧伝される自立した個人は、新自由主義思想（たとえば、私的所有物の他者危害禁止原則）はいうまでもなく、いくつかの福祉（社会）国家に見受けられる残余福祉論、すなわち国家のパターナリズムによる救貧策とも親和性を持っている²⁰⁾。

問題はさらに、このような自己責任を土台に成り立つ「自立」観が幅を利かせると、「自立」できない者に対する徹底した屈辱感（スティグマ）が付与されることであり、その際、それが自分より「下」にいると観念されている「弱者」に向けらがちということである。「弱者」が「弱者」を攻撃し、怒りの矛先が行政や企業に向けられることは少ない。それだけではない。自立自助できない「弱者」に対しては、無力者として社会的発言権をもたない、否、持たせてはならないと

いう、権威主義的なパターナリズムを内在化した従属的な「自立」が強要される。自らの「分」をわきまえて社会に貢献することが求められる。これは社会的「不平等」を可視化させずに自然なかたちで受容させるメカニズムであるが、「弱者」転落への恐怖を梃に私有型自立へ動員され、結果として「自立」の中に格差が持ち込まれ正当化されるのである。したがって、生活保護のような制度を活用する者は、憲法 25 条で保障された生存権の正当な権利主体ではなく、「自立」できない無力な弱者であり、社会に対して貢献していないのだから人並みの暮らしなど要求するのではなく、無力＝貧困のまま生きていくよう冷たく宣告されるのである²¹⁾。社会に対する貢献を誰がどのような観点で判断するのか、ここでは問われない。貧困状態の「弱者」は、自分のあまりにも「恥ずかしい生活」が世間にさらされぬよう、自分はそうならないようにという心理状態に追い込まれていく²²⁾。生活困窮者の権利としての要求に基づく社会的責任の追求を甘えた「特権」の行使であるかのように感じさせてしまう回路が、ここに形成されてゆくのである。

ちなみに、こうした権力的でパターナルな統治に依拠したスティグマの付与は、歴修正主義的な「外敵」に対する攻撃性と地続きである。たとえば、安室奈美恵で知名度を「高めた」沖縄県だが、しかし沖縄をめぐる歴史認識に裏打ちされた教養が「本土」の「日本人」に話題となって課題が共有されることは多くない。それとは反対に、20 歳代の大阪府機動隊員による「土人、ばけ」発言や BPO の審議結果で浮き彫りとなった「ニュース女子」の「沖縄レポート」に見られる根拠なき誹謗中傷が象徴しているように、沖縄県民の誇りや尊厳を傷つけて恥じない言動が巷に溢れている。

「愛国」や「反日」という言語に象徴される社会的排除から逃れるために、外部に排除すべき存在を指定し、自分は否定されたくないという心情を触発し収容しうるような情報（知）の選択と意識操作は欠かせない。以下、その点について考えておこう。

4. 知と情報に対する位置づけの変容

社会的・文化的困難は、「自分らしさ」に見合う情報・商品の提供を受け、同じ嗜好をもつ者たちの自閉的なコミュニティを形成するがゆえに、若者にとっての教養概念を揺さぶり、知と情報の位置づけを変容させないわけにはゆかない。空気が読めない事態、要するに社会的孤立を回避するうえで、知識や情報の「正しさ」は社会的尺度に基づいて判定されるのではなく、相互監視の中で通用する「自分なりに満足できるかどうか」に左右されがちである。好みを同じくする仲間との情報交換が「真実」である必要はない。それゆえ SNS などによる興味に私秘化された知識の共棲状態のもと、普遍的・批判的知識の共同化が狭められてゆくのである。このことは、公的世界と私的世界のボーダレス化をも意味しており、ネット受けする言説にすり寄りながら自分の「真実」を主張し、自分と立場の異なる者と公共の議論を通じて社会を営んでいくことを困難にさせている。

こうした事態は、知識修得までのプロセスを極力省きながら「わかりやすさ」への渴望と敵味方の対立の演出を呼び起こし、場合によっては「暴力」の文化を作り出す。かつてカール・シュミットは、「政治なるものによる包摂」の視点から「友と敵を峻別することが政治の本質であり」、「一つの国家は「友」だけでつくられる」と論じたが²³⁾、「わかりやすさ」の強調は社会に内在

する複雑に入り組んだ問題を「単純化」することで保守的なポピュリズムや、前述した沖縄や在日の人びとに対するヘイトクライムの底流を形作っている。独立行政法人情報処理推進機構の「情報セキュリティの倫理に対する意識調査」（2016年12月）によれば、パソコン利用者で「悪意のある投稿をしたことがある」者は4人に1人（24.6%）であり、投稿の理由は「人の意見に反対したかった」（34%）、「人の意見を非難・批評するため」（29.7%）が上位をしめ、投稿後の気分として最も高いのは「気が済んだ、すっとした」（30.9%）となっている²⁴⁾。

社会の閉塞感の中で「敵」幻想（希望のための虚偽）への共鳴が演出され、政府に対する異議申し立てなどの少数意見は排除されるのであり、前述した社会的「弱者」に対する言われなき攻撃やスティグマの付与も、この文脈で捉えられるべきであろう。自らを「愛国者」「日本人」として位置づけ敵（マイノリティ）に対し容赦なく攻撃する怨嗟に満ちたネット右翼の書き込みにしても、差別と偏見へのハードルを引き下げ安心して楽しめる娯楽、「暴力」の文化とあってよい²⁵⁾。人間の環境適応力と救済政策に寄生する人間（不健康な人間、低能な人間、愚鈍な人間、なにひとつ自分で決められない人間、不誠実な人間）の淘汰を主張したハーバート・スペンサーの社会ダーヴィニズムが「最適者生存」の論理であったことは明らかだが、社会における異論やマイノリティを認めようとしないう「わかりやすさ」の副作用が、ナチズムの時代とは異なった新たな優生思想の温床ともなっている事実を看過してはならない²⁶⁾。

ちなみに、こうした事態は若者だけに特徴的な問題とはいえない。たとえば、グローバル化にまつわるキーワードが政策言語として脚光を浴びるやいなや、それらは大学をはじめ教育界にも影響を及ぼし政策面で具体化されてきた。産業界から要請される「グローバル人材」「社会人基礎力」にしても正面から疑問視されることは少ない。そもそも、型にはめる材料として人を扱うかのような「人材」という言葉が、果たして教育の場に相応しいのかどうかも考察の対象となってくる。確かにイノベーションをとまなう政策言語のすべてに問題があるわけではなく、ましてやそれらが、そのまま「暴力」の文化を生み出す土壌となっているわけではない。しかし、グローバル化がグローバル経済の進展と等式で結ばれる傾向が強い昨今、たとえばノーベル平和賞を受賞したICANや国連開発計画のSDGsのように、時としてグローバル資本主義に対抗するグローバルなムーブメントやオールタナティブの思想的・実践的評価がもっと注目されてよい。また、主に生産技術における品質管理として構想されたPDCAサイクル（あるいはゼロトレランス）が、学校運営のみならずあらゆる教育研究の領域にも導入され、万能の統制手段（スタンダード）化している点も再考されてよい。

要するに、時代の寵児のごとく流通している政策言語に対する不断の知的反芻がなされにくいという点で、「わかりやすさ」の罨は、われわれ大学に携わる者たちと無関係とはいえないのである²⁷⁾。この点を踏まえれば、「大学間競争」という言葉に込められがちな、知の普遍的性格を軽視するような思考の不毛性も明らかになるだろう。実践のあり方は多様であっても、あらゆる大学に開かれた学生支援こそ、その輝きが増すことを強調しておきたい。

5. 「社会に開かれたケア」の論理²⁸⁾

本稿の最後に、これまで論じてきた若者を取り巻く社会的文化状況を踏まえ、学生の学びと成

長を支援するうえで不可欠となる、ケアのありようについて考察しておこう。

社会生活と同様に大学における学びと成長の場面においても様々なコミュニケーションが存在することは明らかだが、これまでの論考から見えてくるのは、そこで交わされるコミュニケーションが学生らにとって常に快適なものとはならず、むしろ場の安定性や己の実存の確保に向け多大な努力が傾注されている厳しい現実である。昨今、ダイバシティの観点から学生それぞれの実情に応じた支援の在り方や、障がい学生、留学生、あるいはLGBTに対する独自の施策の必要性が語られる中で、学生同士のピア・サポートも大学教育の定番になりつつある。このようなケア的な要素をとまなう支援（し合い）の仕組みに関しては、具体的な取り組みに照らした考察がなされるべきであり、少なくとも制度や外形のみで成果の内実を即自的に評価するのは早計であろう。ケアされる側を劣位に置くような上下関係を排することは当然だが、支援を必要とする側（障がい者、マイノリティなど）に対する世話、配慮という意味にケアを狭くとらえるべきでない。むしろ人間関係の広大な場面でケアは生じるのであり、それゆえ能力の共同性の観点から人間同士が安心してかかわり合えるためのアート（知恵やわざ）として、ケアを広く理解すべきである。

ところで、ケアを論じるうえで他者との間で交わされる人間関係の豊かさは大切な論点であり、社交はその対象の一つといってよいだろう。社交を社交界のみならず人間関係の本質に関わる概念とみなしたゲオルク・ジンメルは、社交とは関係そのもの（プロセス）を楽しむ関係、すなわち「関係することそのものが自己目的であるような関係」であると論じたうえで、洗練された社交を味合う際に重要な点は、他者との距離のバランスに繊細に配慮できるようなセンス（審美性）であるとした。また、ロバート・パットナムもアメリカ社会における社交場の衰退と社会的孤立を関連づけ、人びとの持つ人間関係や信頼関係、上下関係とは異なる水平関係に見られる横のつながりを指す概念として社会関係資本を重視している²⁹⁾。この点と関連し、井上達夫の「会話における共生の作法」には興味深い文章がある。「コミュニケーションは遂行されるが、会話は営まれるものである。・・・コミュニケーションには達成すべき一定の目的―伝達情報・意志決定・合意・相互理解・了解・和解・融和等をもつが、会話の目的は会話自体を続けること」なのだから、コミュニケーションで重視される効率性を会話にあてはめるのは範疇錯誤である、と³⁰⁾。これらの理論は社交の中で育まれる人間関係の心地よさ、関係の豊かさの姿をわれわれに教えてくれる。もっとも、他者と適切な距離感を意識して関係を結ぶ際に生じる問題をめぐっては、「つながり依存症」「つながり恐怖症」など、ケアの世界でも広く意識されてきた事柄であり、社交における作法がこの問題を予定調和的に解決へ導くとは限らない。

中西はケア的にかかわりの場に不可欠な「安心距離感の民主主義」の大切さを強調する。すなわち、「自分も相手もたがいはたらきかけられる、介入できるような余白をつくる」ことができ、「たがいにかかわりあえる点で同等だという了解」が安心距離には欠かせないこと。反対に、安心距離の剥奪や欠如は「他者とともに生きることではじめて自分の存在が肯定できる人間の人間としての根本的あり方を壊してしまう」。したがって、人間同士の関係に不可欠な、たがいの尊厳の尊重に基づいた指針（民主主義）を「自分たちの社会を築く土台とすることの必要性が語られるのである³¹⁾。

中西の論理をつき詰めてゆけば、人びとが人間関係（＝社会）を形成していくうえで、それぞ

れの「弱さ」や「欠点」を障害とさせないような社会の変革へと行き着く。それはグローバル時代に競って適応するよう強要し、結果として生じる「弱さ」や「欠点」を自己責任として受忍させる考え方とは正反対の考え方である。他者との違いが差別と自己責任の根拠ではなく、他者によりよく結びつくための関数として理解されること、この点是不揃いな人間同士が水平につながる、かかわりあう社会形成のあり方、関係原則である。「できなさ」や「無力さ」を、社会がそれらを受けとめ、かかわりあいのかたちを変えてゆく出発点にすること。社会生活のさまざまな場面で現れる困難、人が抱えてしまう「無力さ」や「欠如」を社会の側が受けとめ対処することで社会それ自体を豊かにしていく」という個人と社会の応答関係、関わり合いの土台に中西は民主主義の価値を見出しているのである。

ついでにいえば、この点はダイバシティ・インクルージョンに関する理解をいっそう豊富化するだろう。異なる他者の存在を単なる多様性といった事実問題としてではなく権利問題として承認すること、別言すれば他者は固有の観点をもって自らの生を彫琢する「主体」であるがゆえに、尊厳をもつ存在として受容されなくてはならないのである³²⁾。こうした理解に立つてこそ、コミユナルな関係性が育む「類的人間」による能力の共同性の意義をよりよく把握できるであろう³³⁾。

以下に紹介する立命館大学学生部の取り組みは、何か「特別な学生」のための「特別な配慮」ではない。社会の側の対応（対象の高度化）如何によって、社会的マイノリティを含む人びとの生活・活動の幅や質が変わってくる事実を喝破したマルクスの知見に立ち返るまでもなく、学生支援において、何を「特別」に感じさせるかは、学生支援に対する大学の姿勢と政策に左右される。学生がそれぞれに必要なとする支援を感じとり、その解決に向け大学が不断に自己変革してゆく努力こそ大切なのである。

その意味で、立命館大学の全学協議会は学生の道理ある要求と切り結んだ、大学が主体的に行う自己点検の場であることを、あらためて強調しておきたい。

<付記>

本稿は集中学生会議（2017年8月30日）で筆者が報告した「新自由主義時代に生きる学生の実態把握に向けた基礎作業—理論的・論争的アプローチ—」を土台に書き下されたものである。なお、同集中部会議で行ったもう一つの報告、「大学スポーツのありようを考えるための基礎作業—日本版NCAAの創設は大学スポーツの課題と危機に対応できるのか—」に関しては、「スポーツ政策少考—スポーツの成長産業化と大学スポーツのゆくえ—」と題し、『立命館産業社会論集』（第53巻、第3号、2017年12月、1—26ページ）に論文が掲載されている。

本特集を組むに際して、立命館大学共通教育推進機構の沖裕貴教授から多くの貴重な提言を頂戴した。学生部を代表し、ここに記して感謝申し上げたい。

注

- 1) 中西絵里「LGBTの現状と課題—性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き—」参議院常

- 任委員会調査室・特別調査室『立法と調査』（2017.11 No.394）によれば、企業や労働組独自の調査からLGBTの人口比率は約8%だという。
- 2) 内閣府『平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』第3部 有識者の分析、2014年6月、138-146ページ。ちなみに同調査によれば、「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」かの問いに対し、日本の若者は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」合わせ48.0%であり、最も数値の高いアメリカ（82.7%）の半分程度である。
 - 3) 斎藤環『「社会的うつ病」の治し方—人間関係をどう見直すか』新潮選書、2012年、第1章。斎藤は別の個所において、こうしたネット上だけのつながりは情報としての価値はともかく、人間関係としての価値はかぎりなくゼロに近いと断じ、それは誰にもできることが希少価値を低め、その結果、自己愛を支えることができないからだと論じている。斎藤、128-129ページ。『朝日新聞』（2018年11月22日付）に掲載された以下の女子高生の投書は、LINEに翻弄される若者気持ちを象徴している。「今どきの女子高生は・・・電話で済むのにLINEでメッセージを送り続けます。一番やってはいけないのは「既読スルー」です。それをする、人間関係の悪化、いじめにつながりかねません。これらは心理的に負担で、私たちは疲弊します。「LINE疲れ」です。既読スルーをきっかけに現実世界で無視され、LINE上でも誹謗中傷を受けたら最悪です。・・・一体いつからストレスの塊になったのでしょうか。」土井隆義は、このような友人関係の過剰化を「友だち地獄」と的確に表現する。土井『友だち地獄—「空気をよむ」世代のサバイバル』ちくま新書、2008年。
 - 4) 大平健『やさしさの精神病理』岩波新書、1995年、178ページ。
 - 5) 総務省の2017年度平均労働力調査によれば、役員を除く雇用者に占める非正規雇用の割合は37.2%であり、10年間で非正規雇用者数は280万人ほど増加している。しかも、15-24歳の若者層における非正規雇用比率は47.3%（2人に1人の割合）と依然として高水準である（総務省『労働力調査<基本集計>』2018年9月）。1969年から2016年に消費者物価指数比が約3倍増に対し、国立大学の授業料（文社系平均）は45倍増（1万2000円から53万5800円）である。ちなみに、大学進学と年取との関係を見ると両親の年取が1000万以上の場合は4年生大学進学率62.4%であるのに対し、400万円以下の場合には31.4%であり、また生活保護世帯の大学・専門学校等への進学率は33%（一般世帯73%）で生活費の7割を奨学金に頼っている。ここから格差社会の一面をはっきり読み取れる。頼りの奨学金だが日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金（第二種、年率3%）を利用した場合の返済金額は、たとえば月額5万の場合、約302万円、月額12万円の場合、約775万円である。（大内裕和『奨学金が日本を減ぼす』朝日新書、2017年。「入学資金 のしかかる負担」『朝日新聞』2017年2月18日付、「生活保護世帯の子 奨学金頼み」『朝日新聞』2017年5月13日付）。全国大学生生活協同組合連合会の調査（2017年）によれば、自宅外生の1か月の生活費（12万820円）の内、仕送り7万610円（16年連続減少）から家賃を差し引いた1日の生活費は790円（ピーク時（1990年2460円の3分の1））であり、アルバイト（2万7120円：過去最高）が欠かせない事態となっている。この点は大学の授業への影響はいうまでもなく、ブラックバイトに簡単に引き込まれる温床ともなっている（全国大学生生活協同組合連合会『Campus Life Date 2016 第52回学生の消費生活に関する実態調査報告書』2017年。岩重佳治『「奨学金」地獄』小学館新書、2017年。大内裕和『ブラックバイトに騙されるな!』集英社、2016年。
 - 6) 総務省の調査によれば、世代別の1年間の新聞消費額2007年と2017年を比較した場合、30歳未満の約8割（77%）が減らしている。そもそも20歳代の若者のうち新聞を読んでいるのは男子8%、女子3%でしかない。若者の新聞を買わない、読まない事態が浮きりになっている。総務省『家計調査』2018年2月。
 - 7) さしあたり、マックス・ヴェーバー（清水幾太郎）『社会学の根本問題』岩波文庫、1972年参照。なお、佐藤春吉の以下の論文は、ヴェーバー社会学をラディカル（根源的）に考察した意欲作である。「彼の二正面作戦は、価値自由によって価値領域の自律性を確保し、分析理論の徹底によって客観性をそなえ

- た個別科学を可能にする独自の論理の彫琢であり、同時に価値自由の思想をもとに概念と実在の関係にたいしても明確な楔を打つことであった。」佐藤「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（上）— M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論—多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み（その1）—」『立命館産業社会論集』第48巻第3号、2012年、5ページ。
- 8) この点に関しては、市野川容孝『ヒューマニティーズ 社会学』岩波書店、2012年参照。
- 9) アレクシス・ド・トクヴィル（松本礼二訳）『アメリカのデモクラシー 第二巻（上）』岩波文庫、2008年、188-195ページ。
- 10) オルテガ・イ・ガセット（A. マタイス・佐々木孝訳）『個人と社会—人と人びと—』白水社、2004年。
- 11) 長谷川宏『初期マルクスを読む』岩波書店、2011年、141-142ページ。カール・マルクス（高木幸二郎監訳）『経済学批判要綱（草案）1857-1858 第3分冊』大月書店、1961年、661ページ。内田弘は『要項』で展開される全体を貫くテーマは自由時間であり、その「思想と科学が形成されてくる現実的可能性を自らの能力に応じて働く万民が自由に活用する時間に読んだ。自由時間が資本の外皮のなかに潜勢的に成熟してきて、ついにそれが彼らのものとなり、彼らに活用されるようになる現実的可能性を経済学批判を通して基本的にとらえ切った」と論じている。内田弘『新版『経済学批判要綱』の研究』御茶の水書房、2005年、352ページ。
- 12) 丸山眞男『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、1979年に所収の「超国家主義の論理と心理」は、日本の天皇制の特質を論じた丸山の白眉である。
- 13) 丸山眞男『日本の思想』岩波新書、1961年。丸山の「古層論」（「原型」論）に関しては『丸山眞男講義録＜第4冊＞』東京大学出版会、1998年。
- 14) さしあたり、安丸良夫の以下の著作を参照。安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店、2007年。安丸良夫「丸山思想史学と思惟様式論」、安丸『現代日本思想論—歴史意識とイデオロギー』岩波書店、2012年。
- 15) 「日本のように生活のなかに無常感や「うき世」観のような形で逃避意識があると、ああしたシニシズムや逆説〔ニーチェ流の反語—引用者〕は、むしろ実生活上の感覚と適合し、ニヒリズムへの反逆よりもむしろ順応として機能することが少なくない。ここでは逆説が逆説として作用せず、アンチテーゼがテーゼとして受けとられ愛玩される。」丸山『日本の思想』16-17ページ。
- 16) 柄谷行人「丸山眞男とアソシエーション」『思想』2006年8月号、66ページ。
- 17) 中西新太郎『「問題」としての青少年—現代日本の〈文化—社会〉構造』大月書店、2012年。
- 18) 鈴木謙介『カーニバル化する社会』講談社学術新書、2005年。
- 19) 宮本みち子『若者が〈社会的弱者〉に転落する』洋泉社、2002年参照。宮本は、この言葉を通じて、市場社会の中で若者が「主役」として「やりたいこと」の選択を「許される」ことを通じて、選択に対する責任を社会が負わずに自己責任として受けとる心理的様相を見出している。なお、「社会人基礎力」に関しては経済産業省『社会人基礎力に関する研究会・中間とりまとめ』2006年参照。
- 20) この点に関しては、フリードリッヒ・ハイエク（気賀健三、古賀勝次訳）「自由の条件 I」『ハイエク全集5』春秋社、1986年参照。なお、ハイエクに関しては市場原理と「小さな政府」を重視する観点から、今日の新自由主義構造改革の系譜に位置づけられることがあるが、しかし、その場合、ハイエクがスターリニズムやナチズムに対抗している点を等閑視してはならない。全体主義国家などに見られる「理性」に依拠した過度な計画性によって自由が奪われることへの警鐘である。
- 21) 生活保護制度の捕提率は2割程度と低く、多くの受給資格者が漏給状態におかれている。
- 22) 第196通常国会衆議院予算委員会（2018年2月5日）で取り上げられた以下の証言はこの点を物語るものである。
- 「貧しいのは私のせいなのだから私は食べてはダメ、という強迫に近い感情が、そこにはありました。お風呂はお湯の温度をギリギリまで下げてお湯のため、シャワーを使わず、3人一緒に入っていました

た。・・・一番つらかったのは無保険だった期間です。3年間、幼い子どもたちを一度も病院に連れていけませんでした。息をひそめ、薄氷の上を歩いているかのような生活でした。でも、そんな生活は、外側から見えにくい状態であったと思います。あまりにも恥ずかしい生活なので、周囲には悟られないようにしていました。・・・つらくて惨めな生活は、生活保護を受けるようになってから天国のようになりました。子どもたちに食べさせてあげられる安心感、それは母親としてとても幸せなことでした。私には国が神様のように見えました。」

捕捉率2割の生活保護にあっても「国が神様に見える」のであろう。

- 23) カール・シュミット (田中浩・原田武雄訳)『政治的なるものの概念』未来社、1970年参照。
- 24) 独立行政法人情報処理推進機構の『2016年度情報セキュリティの倫理に対する意識調査—調査報告書一』2016年12月。
- 25) 安田浩一『「右翼」の戦後史』講談社学術新書、2018年参照。もっとも、近年、ネット右翼に関する調査研究が精緻化されつつあり、たとえば東北大学の吉永准教授らによる調査によれば、従来、ネット右翼と評された者とは別に、保守思想を全く持たない「オンライン排外主義者」が顕在してきたという。後者は嫌中嫌韓などの排外思想だけを口コミで気軽に消費する層であり、今後広がりを見せるのではないかと予測している。「ネット右翼検証 新たな存在も」『朝日新聞』2018年10月5日付。
- 26) この点で、歴史修正主義の観点から LGBT を悪罵する文章を掲載し休刊 (2018年9月) に追い込まれた『新潮45』の顛末は示唆的である。
- 27) 今田高俊編『ハイパー・リアリティーの世界—21世紀社会の解説』有斐閣、1994年。また、遺伝子組み換えや AI の進展にしても、栽培植物や家畜への応用、遺伝性の難病への対策、感染症の根絶が期待されていることを認めつつも、地球上に誕生した命のつながりを恣意的に変えることが果たして許されるのかどうかという哲学と倫理の問題は残っている。SNS による対面不要な仮想コミュニティは人間の体の奥底に刻印されている社会性の根深い基礎=共感力を喪失させているのではないか、さらに人間のセンサーは AI で代用することは不可能であり、最も重要なことは仲間を察知しながら、その行動を規制し、それを前提として自分の行動をも規制するような関係性であると論じた山極寿一の知見は重要である。山極寿一「確かな哲学と規制整備を」『朝日新聞』2017年5月18日付。鷲尾清一・山極寿一『都市と野生の思想』インターナショナル新書、2017年。
- 28) 本稿では「ケア」のありようをめぐり、中西新太郎の以下の文献から多くの示唆を得ている。中西新太郎『人が人のなかで生きてゆくこと—社会をひらく「ケア」の視点から』はるか書房、2015年。
- 29) ゲオルク・ジンメル (清水幾太郎訳)『社会学の根本問題—個人と社会—』1979年、第3章参照。ロバート・パットナム (柴田康文訳)『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房、2006年。パットナムが使用する「資本」は市場における経済力ではなく、人びとの協調活動の活性化というみである。
- 30) 井上達夫『共生の作法—会話としての正義—』創文社、1986年、第5章。
- 31) 中西、前掲書、第9章。
- 32) この点に関しては、井上達夫『自由の秩序—リベラリズムの法哲学講義』岩波現代文庫、2017年参照。
- 33) 次のマルクスの指摘は類的人間の意味を理解するうえで重要であろう。「現実の個別的人間が抽象的な公民を自分のうちに取りもどし、個別的人間で、経験的な、その個人的労働において、その個人的な関係のなかで、類的存在となったとき、つまり人間が彼の「固有の力」[forces propres]を社会的な力として認識し組織し、したがって社会的な力をもはや政治的な力というかたちで自分から分離しないとき、そのときはじめて、人間解放は完遂されたことになるのである」。カール・マルクス (城塚登訳)『ユダヤ人問題によせて—ヘーゲル法哲学批判序説』岩波文庫、1974年、53ページ。

参考文献

- ・土井隆義『友だち地獄—「空気をよむ」世代のサバイバル』ちくま新書、2008年。
- ・独立行政法人情報処理推進機構の『2016年度情報セキュリティの倫理に対する意識調査—調査報告書—』2016年。
- ・経済産業省『社会人基礎力に関する研究会・中間とりまとめ』2006年。
- ・フリードリッヒ・ハイエク（気賀健三、古賀勝次訳）「自由の条件 I」『ハイエク全集 5』春秋社、1986年。
- ・市野川容孝『ヒューマニティーズ 社会学』岩波書店、2012年。
- ・今田高俊編『ハイパー・リアリティーの世界—21世紀社会の解説』有斐閣、1994年。
- ・井上達夫『共生の作法—会話としての正義—』創文社、1986年。
- ・井上達夫『自由の秩序—リベラリズムの法哲学講義』岩波現代文庫、2017年。
- ・岩重佳治『「奨学金」地獄』小学館新書、2017年。
- ・柄谷行人「丸山眞男とアソシエーション」『思想』2006年8月号。
- ・カール・マルクス（高木幸二郎監訳）『経済学批判要綱（草案）1857-1858 第3分冊』大月書店、1961年。
- ・カール・マルクス（城塚登訳）『ユダヤ人問題によせて／ヘーゲル法哲学批判序説』岩波文庫、1974年。
- ・丸山眞男『日本の思想』岩波新書、1961年。
- ・丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『増補版 現代政治の思想と行動』未來社、1979年。
- ・『丸山眞男講義録<第4冊>』東京大学出版会、1998年。
- ・宮本みち子『若者が<社会的弱者>に転落する』洋泉社、2002年。
- ・内閣府『平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』第3部 有識者の分析、2014年。
- ・中西絵里「LGBTの現状と課題—性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き—」参議院常任委員会調査室・特別調査室『立法と調査』（2017.11 No.394）
- ・中西新太郎『「問題」としての青少年—現代日本の<文化—社会>構造』大月書店、2012年。
- ・中西新太郎『人が人のなかで生きてゆくこと—社会をひらく「ケア」の視点から』はるか書房、2015年。
- ・大平健『やさしさの精神病理』岩波新書、1995年。
- ・大内裕和『ブラックバイトに騙されるな!』集英社、2016年。
- ・大内裕和『奨学金が日本を減ぼす』朝日新書、2017年。
- ・オルテガ・イ・ガセット（A. マタイス・佐々木孝訳）『個人と社会—人と人びと—』白水社、2004年。
- ・ロバート・パットナム（柴内康文訳）『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房、2006年。
- ・斎藤環『「社会的うつ病」の治し方—人間関係をどう見直すか』新潮選書、2012年。
- ・カール・シュミット（田中浩・原田武雄訳）『政治的なるものの概念』未來社、1970年。
- ・ゲオルク・ジンメル（清水幾太郎訳）『社会学の根本問題—個人と社会—』1979年。
- ・佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（上）—M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論—多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み（その1）—」『立命館産業社会論集』第48巻第3号、2012年。
- ・全国大学生生活協同組合連合会『Campus Life Date 2016 第52回学生の消費生活に関する実態調査報告書』2017年。
- ・総務省a『家計調査』2018年。
- ・総務省b『労働力調査<基本集計>』2018年。
- ・鈴木謙介『カーニバル化する社会』講談社学術新書、2005年。
- ・アレクシス・ド・トクヴィル（松本礼二訳）『アメリカのデモクラシー 第二巻（上）』岩波文庫、2008年。
- ・内田弘『新版『経済学批判要綱』の研究』御茶の水書房、2005年。
- ・鷲尾清一・山極寿一『都市と野生の思想』インターナショナル新書、2017年。

若者をとりまく社会文化状況と社会に開かれたケアの視点

- ・ マックス・ヴェーバー（清水幾太郎）『社会学の根本問題』岩波文庫、1972年。
- ・ 安田浩一 『「右翼」の戦後史』講談社学術新書、2018年。
- ・ 安丸良夫 『近代天皇像の形成』岩波書店、2007年。
- ・ 安丸良夫 「丸山思想史学と思惟様式論」、安丸 『現代日本思想論—歴史意識とイデオロギー』岩波書店、2012年。

Sociocultural situations of young people and care in open society:

An introduction to these important issues

ARUGA Ikutoshiⁱ

Abstract

The diversity of students has been considered for a long time. Many universities have examined ideal academic support systems, and this tendency has increased with the recent increase and diversity of overseas students. Implementation of concrete support measures requires an understanding of the actual situations facing students, including campus life in classes and extracurricular activities. This is because stumbling blocks to learning do not necessarily occur only in the classroom. Instead, a wider field of view that includes the sociocultural situations of students is needed to develop ideal models of academic support and student care, with improvements based on findings obtained from this wider perspective.

Keywords

ideal academic support, diversity, society, self-responsibility, care, democracy, collaboration of ability

i Vice-President for student affairs, Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University